

2007年05月14日 施行
 2009年03月04日 追記、記載明確化
 2014年08月20日 活動名変更
 2021年08月02日 活動名変更

< L S 研活動における主な著作物と会員の利用について >

LS 研究委員会規約、知財規約全文につきましては右記をご覧ください。 <https://jp.fujitsu.com/family/lksen/about/admission/index.html>

活動	著作物	著作権所有者	入手資格	複製	二次配布
研究分科会／ 短期研究分科会	研究成果報告書	ファミリー会	会員全員	○	自社内は○（イントラネットへの掲載は、LS 研の許諾が必要） 他の会員および非会員への配布は LS 研の許諾が必要
	活用ツール	ファミリー会	会員全員	○	自社内は○（イントラネットへの掲載は、LS 研の許諾が必要） 他の会員および非会員への配布は LS 研の許諾が必要
総合発表会	配布資料	ファミリー会	会員全員	○	自社内は○（イントラネットへの掲載は、LS 研の許諾が必要） 他の会員および非会員への配布は LS 研の許諾が必要
情報化調査	ICT 白書	ファミリー会	会員全員 (当該年度は回答会員のみ)	○	自社内は○
LS 研セミナー	配布資料	資料作成者	会員全員	×	×
ジョイントフォーラム	配布資料	資料作成者	参加者のみ(関係者外秘)	×	×
マネジメントフォーラム	配布資料	資料作成者	参加者のみ(関係者外秘)	×	×
	当日成果	ファミリー会	参加会員全員	○	自社内は○
マネジメント交流会／ マネージャーズ交流会	配布資料	資料作成者	参加者のみ(関係者外秘)	×	×
会報	会報(原稿)	執筆者	会員全員 (PR 誌のため非会員も可)	○	○

【著作権の考え方】報告書類の著作権はファミリー会です。セミナー等の発表資料/配布資料の著作権は作成者のため、上記以外の利用については作成者への許諾が必要です。

【事務局からの配布】会の運営のためおよび会の P R のために、上記に限らず別途規約に定める通りの権限があります。

【非会員に対する許可】活動に参加を認められたもの（他の団体、政府系活動との連携等）に限り、事務局からの配布が可能です。